政令番号337　4-ビニル-1-シクロヘキセン

各都道府県での届出事業所からの「排出･移動先別の排出量･移動量」（平成24年度、農薬以外）

（E+nは×10^n、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量･移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出･所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	7.2E+1			72.0		1.0E+3	1,000.0	1,072.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県						4.7E+1	47.0	47.0
13	東京都								
14	神奈川県						1.5E+5	150,000.0	150,000.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県	2.5E+3	1.4E+1		2,514.0		1.0E+0	1.0	2,515.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県		3.0E+1		30.0				30.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						1.3E+4	13,000.0	13,000.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全　国		2.6E+3	4.4E+1		2,616.0		1.6E+5	164,048.0	166,664.0

注1)農薬は使用先別使用量として別表に示す。

著作権：エコケミストリー研究会／（有）環境資源システム総合研究所